# 指定管理者制度導入施設の管理運営状況 【対象年度:令和5年度】

※1~6:所管課記入、7:指定管理者記入、8~9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部·課 県民文化部文化振興課 指定管理者 一般財団法人長野県文化振興事業団

### 1 施設名等

		住所	長野県松本市大字水汲69-2
施設名	長野県松本文化会館 (キッセイ文化ホール)	電話	0263-34-7100
		ホームページ	https://www.matsubun.jp/

### 2 施設の概要

設置年月	平成4年7月	根拠条例等	長野県文化会館条例			
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。					
	・大ホール(2000席)・・・舞台設備、音響設備、照明設	设備、楽屋(9室)				
施設内容	・中ホール(746席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(2室)					
心故内谷	・リハーサル室、国際会議室、会議室(4室)、レストラン					
	駐車場【松本市総合体育館と共用】(普通車660台、大型車30台、身障者用5台)					
利用料金	大ホール(42,500~512,500円)、中ホール(14,300~172,400円)、楽屋(800~5,900円)、リハーサル室(4,300円~18,200円)					
们用种亚	国際会議室(23,800~78,100円)、会議室(1,500~26,200円)、その他「付属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」等					
開所日	毎週火曜日、祝日の翌日、年末年始(12月28日から1月3日まで)及び保守点検日を除いた日					
開所時間	45~21:30 (施設利用は9:00~21:30、施設利用の無い日は8:45~17:00)					

#### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
~平成17年度	管理委託	財団法人 長野県文化振興事業団
平成18年度~20年度	指定管理	(株)コンヘ`ンションリンケージ(株)ビジニナルサービスセンター共同企業体
平成21年度~25年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団
平成26年度~30年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団

#### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人 長野県文化振興事業団	指定期間	平成 31年 4月 1日 ~令和 6年 3月 31日 (5年間)
選定方法	非公募		

## 5 指定管理料(決算ベース)

	令和5年度(A)	令和4年度(B)		差(A)-(B)	※(A): 当該年度、(B): 前年度(以下同じ)
	227,010 千円	234,038 千円		▲ 7,028 千円	
_				新型コロナウイルス感染症	Eの影響による指定管理料の補填がなくなったため。

## 6 指定管理者が行う業務

- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務
- ・芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務
- ・上記業務に附帯する業務

#### 7 利用実績等

(1)利用実績【指標:大·中ホールの平均稼働率…利用日数÷開館日数×100】

(単位:%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和5年度(A)	60.4	54.8	62.5	74.0	100.0	86.0	92.0	70.0	75.0	61.4	67.4	68.0	72.6
令和4年度(B)	50.0	56.8	60.4	68.0	91.9	76.0	84.0	93.8	78.6	43.2	63.7	60.0	68.9
(A)/(B)	120.8	96.5	103.5	108.8	108.8	113.2	109.5	74.7	95.5	142.3	105.9	113.3	105.5
<b>増減亜因</b> 等	・11月の減少は令和4年度に複数日・複数施設にわたる大規模な学会等があったが令和5年にはそこまでの規模のよったがあった。今和4年度に関第20周年やOME20周年記令事業を複数見にわた以降歌を使用し関係し												

(2)利用料金収入 (単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	4,147	2,148	3,726	3,107	5,578	2,985	3,064	4,021	2,654	3,344	2,584	17,638	54,997
令和4年度(B)	2,779	3,556	2,441	3,398	6,040	1,868	4,305	3,331	5,629	1,282	1,640	13,579	49,848
(A)/(B)	149.2	60.4	152.6	91.4	92.4	159.8	71.2	120.7	47.1	260.8	157.6	129.9	110.3
増減要因等		・新型コロナウイルス感染症による影響(利用取消によるキャンセル料還付、利用制限による利用料金減免、利用 申込の減少等)が新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したことにより更に好転。											

#### (3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

#### (4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和5年度(A):290日	令和5年度(A):8:45~21:30	<b>5</b>	通常時、午前8:30開所を午前8:45開所に見直し
令和4年度(B):290日	令和4年度(B):8:30~21:30	有	通吊時、十前6:30   別を十前6:45   別に見直し

#### (5)サービス向上のため実施した内容

- 1 電話予約によるチケット購入者のチケット代金振込み受領
- 2 一部ウェブサイトによるチケット販売を継続
- 3 エントランスホールでの季節感ある照明演出や飾り付け
- 4 エントランスホールのデジタルサイネージによる広報を充実
- 5 利用者の要望に応じた柔軟な貸館時間の運用(休館日の振替開館・午前8時前の鍵渡し・受付期間終了後の受付等)
- 6 毎年、館のキャッチフレーズを決めての接客対応向上の取組み(例:笑顔と感動 芸術文化の力で 明るい未来へ)
- 7 業務繁忙時に、各課の枠組みを超えた協力体制による利用者へのサービス向上
- 8 原則飲食禁止の場所でも、一定のルールのもと飲食可能なスペースを提供
- 9 駐車場管理者と情報共有により駐車場の混雑に対応。芸術文化推進事業においては積極的に近隣施設に協力を依頼し駐車場を確保
- 10 インターネット動画共有サービスに、芸術文化振興事業に関する動画や館の紹介動画等を制作して投稿
- 11 再委託先職員を含めた全職員対象の研修により、業務遂行能力を向上
- 12 設備清掃守衛業務委託業者との月例ミーティングを実施し、連携を密にし利用者サービスを向上
- 13 芸術文化団体が文化振興を目的とする会議のため、会議室のみを利用する場合、施設利用料を規程額から40%割引を継続実施
- 14 受付期間終了後の受付期間外割引(減免適用団体の利用で、条例上の減免を受けていることが条件、減免適用後の請求額の10%を割引)を継続実施
- 15 中ホールパントリーの電源コンセントを改修し利用者と施設の安全に配慮した。
- 16 中ホールの通常配置の無い座席の座席番号カバーを作製し、利用者の使いやすさを向上
- 17 防犯カメラを使用した利用者と施設・設備の安全性の確保を維持
- 18 全館設置のネットワークとWi-Fiアクセスポイントを維持し、利用者の利便性に寄与
- 19 1階共用部のベビールームを維持し、利用者の利便性に寄与
- 20 会館ウェブサイトをユーザビリティに配慮して可能な限り都度改良
- | 21 ソーシャル・ネットワーキング・サービスで様々な情報(自主事業の広告から駐車場混雑の注意喚起などまで)を発信
- 22 3階共用部に自動販売機案内サインを設置

## (6)その他実施した取組内容

- ・保守点検作業を綿密に実施、館内設備の不具合を早期に発見し修繕をすることで、施設環境を良好に保った。
- ・利用者アンケート(貸館主催者/催物来場者共・通年)を積極的に実施し、施設運営の一層の改善に取り組んだ。
- ・手指消毒用アルコールディスペンサーの配置をはじめとした新型コロナウイルス感染症蔓延予防に引き続き取り組んだ。
- ・県によるESCO事業の平成25年度施行・導入により、燃料使用量・電気使用量の削減に取り組んだ。

#### (7)利用者の主な声及びその対応状況

特に無し

# 8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

項目	指定管理者	所 管 課	評価
施設の目的に 沿った管理運 営	「人が集い、賑わいのキッセイ文化ホール」をキーワードとして、「誰もが文化芸術に参加できる機会の創造」「文化芸術を創る人材の育成、支援」「文化芸術による地域間交流・国際交流の推進」「安心・安全で人に優しい環境づくり」「効率的・効果的な施設運営」の5つを柱に、施設の設置目的に沿った会館運営を実施できた。	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管 理運営が実施されたと認められる。	В
平等な利用の 確保	法令を遵守し、会館受付マニュアルを基に、常に職員間で研修・検討を重ね、他の県立文化会館とも情報共有し、適切で平等な利用を確保した。	平等な利用の確保ができたと認められる。	В
利用者サービス向上の取組	大ホールにおいて出入口の防音扉の取り付け部の変形により、コンサート中に扉隙間から風切音が発生するなど苦情があったものを改善するとともに、ホワイエ北側階段のカーペットの張替えを実施し、大ホールの機能面・景観面での向上を図った。 令和4年度更新した中ホールの客席で使用するポリエステルクッションメッシュ製の席番号付きの背もたれカバーについて、通常配置の無い座席の座席番号カバーを作製し、多様な使い方の利用者への利便性の向上を図った。館のホームページについて、大ホール、中ホールのチケット購入時の座席選択の手助けとなるよう複数の客席から舞台の360°画像が見られる修正を行った。当館独自サービスである吹奏楽県大会事前予約受付において、令和6年度はセイジ・オザワ松本フェスティバル期間となり利用できないため、事業団内で連携・調整し長野県伊那文化会館に同条件で受け入れてもらう様手配した。	・利用者が快適に鑑賞できる環境づくりに取り組んでいる。 ・ホームページの改修により、利用者の利便性向上に取り組んでいる。 ・他の文化会館との連携により、利用者のニーズに柔軟に対応した。	Α
自主事業	令和5年度は予定した自主事業31事業を全て滞りなく実施した。 「加藤登紀子コンサート」「イ・ムジチ合奏団」では文化庁の補助金を得て、155人の子どもたちを無料招待し音楽鑑唱連盟の協力のもと、信州大学・松本グの学生45人がコンサートでは長野県合門ラスに参加した。将来の文化芸術の担い手や観客育成につなげる参加した。将来の文化芸術の担い手や観客育成につなげる一助となった。 平成25年からスタートし当館の名物事業ともいえる「しばぶら気軽に楽しめるコンサートは少ないこともあり、年5回の開催で来場者は平均130人を超え、多くの来場者に満足していただいている。 「キネマまつぶんシアター」では信州山の日をテーマに、長、歌、写真展等、作品上映のみに留まらない盛りださるから有軽に進しており、そのプレイベントとして次年度につなが、客で開催した。令和6年度では山の日制定10周年記念するが、客で開催したいる落語公演はテレビでお馴染みたたの内催し物を予定しており、そのプレイベントとして次年度につながあ事業となった。 年4回程開催とている落語公演はテレビでお馴染みの内内できた。今年4回程開催している落語公演はテレビでお馴れ落語ファンから気軽に鑑賞できる新人寄席まで多種取りが現るたとができた。子供たちの反応が大変良く、鑑賞者の大に、一方ショップ」と、鑑賞者の定であるとといてきた。子供たちの反応が大変良く、鑑賞者の定である。 生蔵文化財センターとの共同主催により「掘るしん2024」をいただけた。 「長野県ゆかりのアーティストステージ」「クリスマスフェスティバル」では長野県ゆかりのアーティストを経済と関け出るしんとの241をいただけた。 「長野県やかりのアーティストを活がる事業ととなって唱団の活動支援では、地元アーティストを紹子などとなって唱団の活動支援では、練習会場を提供し当館主教のよれなジュニア合同団の活動支援では、練習会場を提供し当館主なジュニアーでは、舞客の記さにも出演いただいた。 音楽に会はなりまないただいた。	コロナ禍で実施できなかった事業を再開し、幅広い層に文化芸術を届けるとともに、県内ゆかりのアーティストや地元の芸術団体に活動の場を提供するなど支援が行われている。	A

## (様式2)

職員·管理体制	・非常勤職員1名、常勤職員16名、臨時職員1名 ・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。 ・事業団全施設共通の、一般・自主・収益の会計を連結決算 するための会計システムを継続した。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が 行われている。	В
収支状況	利用料収入は、目標62,336千円のところ54,997千円の実績であり、額で7,339千円、率にして11.8ポイント目標を下回った。全体では事業収入282,669千円に対し、事業支出282,669千円で、財団管理費への繰入金は17,393千円であった。	効率的に館運営が行われていると認められる。	Α
総合評価	でイン・オサリ 仏本フェ人ナイハルについては、メイン会場として、 種類的に東学宝体に取り組んだ	利用者ニーズに応える取組や、自主事業の実施内容に他の文化会館と連携するなどの工夫が見られた。その他安心安全に利用いただくための環境維持など、概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	В

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
  - B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。

  - D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

# 9 施設管理運営の課題

項目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運 営の課題	現下の国際任芸情勢などを背景とした石油・電気など燃料 費の高騰、電子部品・建築資材の高騰と調達の長期化は、館 の維持管理や改修工事の実施に大きな影響を与えている。 関館から20年全を経過する内で、幅広い利用表・来館者	・社会情勢の変化に伴う利用者のニーズの変化を捉え、引き続き地域と連携した運営をお願いしたい。・物価の高騰については、その都度、必要に応じて予算措置を検討していく。・施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。施設の活用については引き続き検討をお願いしたい。

# (様式2)

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載) 【実施年月日:令和3年12月17日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
もらいたい。受け入れ体制を整えることはもちろん、	れや舞台裏体験、おでかけ舞台職人など	引き続き、教育関係団体と連携した事業 や、キャリア教育につながる事業の実施を お願いしたい。
2階席の脇階段において、やや危険に感じられる部分(段差が途中で変化することや階段が一直線になっていること)があるので、注意喚起のための注意板を付けるなど、転倒防止措置を講じてほしい。利用者が多い施設なので、常に利用者の安全対策に注意をしていただきたい。		注意喚起看板の設置により、転倒防止措置 が図られていると認められる。
レストランは利用者にとって重要な施設と考えるので、後継者を早急に決定されたい。	県と連携しながら早急に後継者を決めてい ただくようお願いしてまいります。	キッセイ文化ホールにレストラン事業者が 入っていただける方法について、指定管理 者と協議しながら検討していく。
情報発信の工夫が必要である。フォロワーの獲得には継続性が重要なので、規定の範囲内で積極的に発信いただきたい。Instagramでの発信が効果的である。		館の催し物について、継続的にSNS (Instagram等)での情報発信が行われている。
過怠なく管理運営がなされている。かといって、それが適正な人員配置とは限らないので、職員のワークライフバランスが保たれているのか検証されたい。	職員の勤務実態やワークライフバランスを 常に把握するなど、関係法令を遵守して職 員が安心して働ける職場づくりに努めてま いります。	引き続き、職場環境の整備の取組をお願いしたい。
県教育委員会との連携や、他の県立公共施設との 連携が展開されることを期待したい。	他の県立公共施設との連携事業について、 今後、検討してまいります。	他の県立公共施設との連携事業の計画等の検討をお願いしたい。